

## 予定発生台数推計方法の見直しについて

### 1. 背景

- 1) 現行の予定発生台数の推計方法は、資金出えん原資をショートさせないことに留意し、予定発生台数に余裕を持たせたものにする必要があった
- 2) しかし、17年度の事業実施結果及び18年度第1四半期の実施状況等を見ると、予定発生台数と実発生台数との間で大幅な乖離(\*1)が発生し、19年度以降においても同様の結果が想定される

(\*1)

年度	予定発生台数	実発生台数(*2)	発生率
17年度実績	57,249台	6,082台	10.6%
18年度見込み(*3)	58,927台	30,030台	51.0%

(\*2) 18年度は見込み  
(\*3) 主要7都道県

- 3) 19年度要請計画の提出時期を9月末に控え、予定発生台数の精度向上に向け、今回推計方法の見直しを提案することとしたい

### 2. 現行推計方法の問題点と変更点

	問題点	変更点
①	保有台数は全て島内で使用済自動車となると見ていたが、中古車として本土(本島)へ輸送のケースあり	中古車として本土(本島)に輸送される台数(輸出を含む)を新たに勘案
②	登録地と使用地を同一と見なしていたが、本土側でのみ使用のケースあり	本土近郊型離島等では本土(本島)での使用台数を新たに勘案
③	新車の使用年数を7年としていたが、引取報告実績(17年1月~18年2月)によれば、新車の平均使用年数は12.5年。 尚、中古車の平均使用年数は、離島の事情に詳しい有識者へのヒアリングにおいても5年。	島内における新車の平均使用年数を12年(*4)とする。 尚、中古車は5年のまま据え置き。 *実際には地域毎の事情を踏まえ各市町村にて使用年数を決定

(\*4) 左記の12.5年の少数点第1位を切捨て整数とした

### 3. 提案内容

- ・ 「自動車リサイクル法離島対策支援事業ガイドライン」の第3章(3)使用済自動車の予測発生台数(第43頁)にある3種類の推計方法を、上記の考え方にに基づき別紙2-2の内容に改める。

[推計方法 1 : 自動車保有台数からの推計]

1) 計算式

$$\begin{aligned} \text{〈現行実態〉} & \text{ 予定発生台数} = \frac{\text{保有台数}}{\text{使用年数 5 \sim 7 年}} \quad (*5) \text{ ガイドライン上は、保有台数を中古車と新車に分け、使用年数も新車は7年・中古車は5年として、個々に計算し合算} \\ \text{〈新〉} & \text{ 予定発生台数} = \frac{\text{保有台数}}{\text{使用年数}} - \text{本土(本島)使用台数} - \text{中古車として本土(本島)に輸送される台数(輸出を含む)} \end{aligned}$$

2) 推計手順

- ・ 第1ステップ：保有台数から本土（本島）の使用台数をマイナスし、離島での実使用台数を算出
- ・ 第2ステップ：新車／中古車構成比を調査し、下表を参考に使用年数を決め予定発生台数を算出
- ・ 第3ステップ：上記第2ステップで算出された予定発生台数から、中古車として本土（本島）に輸送される台数（輸出を含む）をマイナスし、予定発生台数を算出

3) 使用年数テーブル

〈参考例〉

中古車比率%	90	80	70	60	50	40	30	20	10
新車比率 %	10	20	30	40	50	60	70	80	90
計算値(*6)	5.7	6.4	7.1	7.8	8.5	9.2	9.9	10.6	11.3
使用年数(*7)	5	6	7	8	9	10	11		

(\*6) 5年x中古車比率+12年x新車比率

(\*7) 計算値の少数点第1位を切捨て整数とした（発生予定台数に余裕を持たせるため）

- ・ 実際には地域毎の事情を踏まえた年数を各市町村にて決定

[推計方法 2 : 抹消登録台数からの推計]

1) 計算式

$$\begin{aligned} \text{〈現行〉} & \text{ 予定発生台数} = \text{登録車の抹消登録台数} + \text{軽自動車の検査証返納台数} \\ \text{〈新〉} & \text{ 予定発生台数} = \text{登録車の抹消登録台数} + \text{軽自動車の検査証返納台数} - \text{本土(本島)使用台数} - \text{中古車として本土(本島)に輸送される台数(輸出を含む)} \end{aligned}$$

2) 推計手順

- ・ 第1ステップ：現行推計方式通り、登録車の抹消登録台数と軽自動車の検査証返納台数を合算
- ・ 第2ステップ：上記から本土（本島）の使用台数をマイナス
- ・ 第3ステップ：更に中古車として本土（本島）に輸送される台数（輸出を含む）をマイナス

[推計方法 3 : 過去の登録台数からの推計]

1) 計算式

$$\begin{aligned} \text{〈現行〉} & \text{ 予定発生台数} = \text{5年前の中古車登録台数} + \text{7年前の新車登録台数} \\ \text{〈新〉} & \text{ 予定発生台数} = \text{5年前の中古車登録台数} + \text{12年前の新車登録台数} - \text{本土(本島)使用台数} - \text{中古車として本土(本島)に輸送される台数(輸出を含む)} \end{aligned}$$

2) 推計手順

- ・ 第1ステップ：中古車は現行推計方式通り5年前の登録台数を、新車は別紙2-1の2. ③に従い12年前の新車登録台数を合算。実際には地域の実情を踏まえ市町村が使用年数を決定。
- ・ 第2ステップ：上記から本土（本島）の使用台数をマイナス
- ・ 第3ステップ：更に中古車として本土（本島）に輸送される台数（輸出を含む）をマイナス

以上